

第867回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成27年6月10日（水）午後1時30分から

場 所：県行政庁舎16階 教育委員会会議室

1 出席点呼

2 開会宣言

3 第866回教育委員会会議録の承認について

4 第867回教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

(1) 平成28年度使用教科用図書採択基準等について (義務教育課)

6 専決処分報告

(1) 第352回宮城県議会議案に対する意見について (総務課)

7 議 事

第1号議案 職員の人事について (教職員課)

第2号議案 高等学校入学者選抜審議会委員及び専門委員の人事について (高校教育課)

8 課長報告等

(1) 平成28年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について (高校教育課)

(2) 平成27年3月高等学校卒業者の就職内定状況について (高校教育課)

(3) 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について (施設整備課)

(4) 平成29年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）宮城県実行委員会設立総会及び第1回総会の開催結果概要について (全国高校総体推進室)

(5) 「宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会」の設置について (生涯学習課)

(6) 第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）宮城県実行委員会設立会及び第1回宮城県実行委員会の開催結果概要について (全国高校総合文化祭推進室)

9 資料（配付のみ）

(1) 教育庁関連情報一覧について (総務課)

(2) みやぎ教員研修サポートプログラムについて (教職員課)

(3) 平成26年度宮城県協働教育プラットフォーム事業実践事例集について (生涯学習課)

10 次回教育委員会の開催日程について

11 閉会宣言

平成２８年度使用教科用図書採択基準等について

中学校及び中等教育学校の前期課程において、平成２８年度に使用する教科用図書、特別支援学校及び特別支援学級において、学校教育法附則第９条の規定に基づく平成２８年度に使用する教科用図書について、その採択の適正な実施を図るため、教科書の採択に係る基本方針平成２８年度使用教科用図書採択基準等を定め、市町村教育委員会及び採択地区協議会等の行う採択に関する事務に関し、適切な指導、助言等に取り組んでいくこととする。

１ 教科書の採択に係る基本方針及び平成２８年度使用教科用図書採択基準等

- (１) 別紙「教科書の採択に係る基本方針」のとおり
- (２) 別紙「平成２８年度使用教科用図書（中学校）採択基準」のとおり
別冊「平成２８年度使用教科用図書（中学校）選定資料」
別冊「平成２８年度使用教科用図書（中学校）選定資料 社会科（別冊）」
- (３) 別紙「平成２８年度使用学校教育法附則第９条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準」のとおり
別冊「平成２８年度使用学校教育法附則第９条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料」

２ 宮城県教科用図書選定審議会関係

- (１) 諮問事項
 - １ 教科書の採択に係る基本方針の制定に関する事項
 - ２ 中学校及び中等教育教育学校の前期課程において、平成２８年度から使用する教科用図書の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項
 - ３ 特別支援学校及び特別支援学級において、平成２８年度に使用する教科用図書（学校教育法（昭和２２年法律第２６号）附則第９条の規定に基づく教科用図書）の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項
- (２) 経緯
 - ・平成２７年４月２３日 宮城県教科用図書選定審議会への諮問
 - ・ " ６月 １日 同審議会から答申
 - ・ " ６月 ４日 市町村教育委員会及び採択地区協議会、県立特別支援学校等に通知

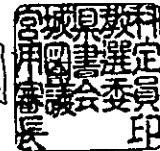
平成27年6月1日

宮城県教育委員会 殿

宮城県教科用図書選定審議会

委員長

池山 因



平成28年度使用教科用図書の採択について（答申）

平成27年4月23日付け義第39号で貴教育委員会から諮問を受けた標記の件について、本審議会は、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 「教科書の採択に係る基本方針」の制定に関する事項

別添 「教科書の採択に係る基本方針」のとおり

2 中学校及び中等教育学校の前期課程において、平成28年度から使用する教科用図書の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項

別添 「平成28年度使用教科用図書（中学校）採択基準」及び「平成28年度使用教科用図書選定資料（中学校）」並びに「平成28年度使用教科用図書選定資料（社会科別冊）」のとおり

3 特別支援学校及び特別支援学級において、平成28年度に使用する教科用図書（学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条の規定に基づく教科用図書）の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項

別添 「平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準」及び「平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料」のとおり

教科書の採択に係る基本方針

宮城県教育委員会

教科書は、教育課程の構成に応じて組織配列された教科の主たる教材として全ての児童生徒が用いるものであり、教育上極めて重要な意義をもつことを踏まえ、下記の方針により、別に定める採択基準等に基づいて教科書の採択にあたるものとする。

記

- 1 教育基本法や学校教育法に示された教育の目標を踏まえるとともに、学習指導要領が掲げる「生きる力」をはぐくむという理念に沿った教科書を採択すること。
- 2 宮城県教育振興基本計画で示された「目指す姿」等を踏まえるとともに、各採択地区の自然や文化等の諸条件及び学校の特色や実態を考慮して、児童生徒に適した教科書を採択すること。
- 3 採択の手続き等は、法令等の趣旨や内容に基づいて適切に進めるとともに、教科書の十分な調査研究の結果を踏まえて、適正かつ公正に行うこと。
- 4 教科書の選定の過程においては、保護者等の意見が反映されるように配慮し、開かれた採択の推進に努めること。
- 5 各採択権者は、静ひつな採択環境の確保に努めるとともに、採択結果及び採択理由等を積極的に周知・公表するなど、透明性の一層の向上を図ること。

平成28年度使用教科用図書（中学校）採択基準

1 記述内容に関すること

- (1) 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- (2) 県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- (3) 生徒の心身の発達段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されているか。
- (4) 内容を精選して、学習内容の充実と発展を図ることができるように工夫されているか。
- (5) 内容や資料に偏りがなく、資料の出所、出典が明示されているか。

2 組織と配列に関すること

- (1) 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるよう配慮されているか。
- (2) 教科等の目標を踏まえて、各章、各節のねらいが明確で内容のまとまりがあるか。
- (3) 基礎的・基本的な事項と発展的な事項が適切に配列されているか。
- (4) 内容の分量や区分が、各学校の年間指導計画に広く対応できるか。
- (5) 教材の配列が、生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。

3 学習と指導に関すること

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的な学習態度の形成をすすめられるよう配慮がなされているか。
- (2) 生徒の経験や興味を大切にし、学習の動機付けや自主的な学習を促すよう配慮されているか。
- (3) 生徒の多様な能力や特性に広く対応できるか。
- (4) 他教科や総合的な学習の時間等との関連に配慮されているか。
- (5) 学習の手引き、挿絵、図表、写真等は適切に配置されているか。

4 表現と体裁等に関すること

- (1) 表記、表現が学年に応じて適切であるか。
- (2) 生徒が親しみや魅力を感じるよう配慮されているか。
- (3) 活字の大きさや字体は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- (4) 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- (5) 製本は体裁がよく堅ろうであり、環境への配慮があるか。

平成28年度使用

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準 【特別支援学校及び特別支援学級】

1 記述内容に関すること

- (1) 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- (2) 県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- (3) 社会適応能力の向上を図り、自立や社会参加を促す配慮がなされているか。
- (4) 様々な体験活動を促し、自己を生かせる生き方や進路を考えられるものか。
- (5) 内容や資料に偏りがなく、資料の出所、出典が明示されているか。

2 組織と配列に関すること

- (1) 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるよう配慮されているか。
- (2) 分量と区分が適切であるか。
- (3) 季節や行事等との関連が考慮されているか。
- (4) 児童生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。

3 学習と指導に関すること

- (1) 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。
- (2) 基礎的能力を養ったり、発展的な学習に取り組んだりできるように配慮されているか。
- (3) 興味や関心を喚起するように工夫されているか。
- (4) 他の教育活動との関連が考慮されているか。
- (5) 内容がより理解できるような挿絵、図表、写真等が示されているか。

4 表現と体裁等に関すること

- (1) 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。
- (2) 表記、表現が適切であるか。
- (3) 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- (4) 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- (5) 製本は体裁がよく堅ろうであり、安全や環境への配慮がなされているか。

第 3 5 2 回宮城県議会議案に対する意見について

平成 2 7 年 6 月宮城県議会に提案される下記の予算議案及び予算外議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和 3 1 年宮城県教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条第 1 項の規定により平成 2 7 年 6 月 5 日専決処分し、異議のない旨回答した。よって同条第 2 項の規定により報告する。

記

予算議案

- ・平成 2 7 年度宮城県一般会計補正予算

予算外議案

- ・高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- ・工事請負変更契約の締結について（宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築電気工事）
- ・工事請負変更契約の締結について（宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築工事）

平成 2 7 年 6 月 1 0 日提出

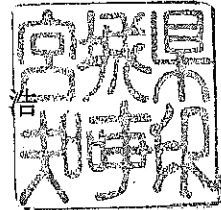
宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁



財 第 4 6 号
平成 2 7 年 6 月 4 日

宮城県教育委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉



第 3 5 2 回宮城県議会議案について (照会)

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 予算議案

平成 2 7 年度宮城県一般会計補正予算

2 予算外議案

- (1) 高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- (2) 工事請負変更契約の締結について (宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築電気工事)
- (3) 工事請負変更契約の締結について (宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築工事)



第352回宮城県議会（定例会）提出予算議案の概要【教育委員会分】

～平成27年度 6月補正予算の概要～

1 補正予算の概要

単位：千円

	平成26年度	平成27年度			比較	
	6月現計予算額[A]	現計予算額[B]	6月補正額[C]	計[B+C]=[D]	[D-A]	[D/A]
教育委員会分	212,440,753	211,463,710	1,106,382	212,570,092	129,339	100.1%

2 事業の概要

単位：千円

事業概要	補正額	財源
高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金返還金	1,106,382	繰入金 1,106,382
高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金事業のうち一部の事業に終期が到来することから、残余金を国庫へ返還するための経費		

3 債務負担行為（新規）

単位：千円

No.	債務負担行為名 事業概要	期間	限度額
1	美術館企画展開催費負担金 企画展の開催に係る負担金を共催者等へ支払うもの	H27.7～H29.3	3,000
2	美術館企画展観覧料収入分配金 企画展の開催に係る観覧料収入分配金を共催者等へ支払うもの	H27.7～H29.3	78,000

第352回宮城県議会（定例会）提出予算外議案の概要【教育委員会分】

議第 182 号議案 高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部を改正する条例

東日本大震災で被害を受けた私立学校等の安定的かつ継続的な教育環境の整備をするための事業を継続するため、失効期日を延長しようとするもの
施行 公布の日
所管 高校教育課

○主な内容

失効期日を平成28年6月30日（改正前平成27年6月30日）まで延長

議第 190 号議案 工事請負変更契約の締結について（宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築電気工事）

請負金額 891,610,200円 → 900,916,560円
契約の相手方 株式会社ユアテック
所管 障害福祉課, 施設整備課

○議決日 平成25年10月3日 議第192号議案

○変更日 平成26年3月20日 議第159号議案

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

議第 191 号議案 工事請負変更契約の締結について（宮城県拓桃医療療育センター及び宮城県立拓桃支援学校新築工事）

請負金額 4,524,334,920円 → 4,605,769,080円
契約の相手方 大成・橋本店・同事特定建設工事共同企業体
所管 障害福祉課, 施設整備課

○議決日 平成25年10月3日 議第251号議案

○第一回変更 平成26年3月20日 議第160号議案

○第二回変更 平成26年10月16日 議第290号議案

○第三回変更 平成26年12月16日 議第389号議案

○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

平成２８年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

Ⅰ 入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

１ 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあつては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

２ 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果を資料として、出願者の能力や適性等を総合的に判断するものとする。
- (2) 適性検査
 - ア 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ウ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - エ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

Ⅱ 入学者選抜概要

〔１〕 募集

１ 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができる。

- (1) 小学校又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を平成２８年３月に卒業見込みの者
- (2) 宮城県内に居住し、又は入学時までには居住する見込みの者

２ 募集定員

宮城県仙台二華中学校	１０５名（男女）
宮城県古川黎明中学校	１０５名（男女）

３ 通学区域

宮城県全域

〔２〕 出願の手続

１ 出願

県立中学校への出願は、１校に限る。

なお、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校へは出願できない。

２ 入学願書等の提出

出願者は、入学願書、志願理由書、調査書（在籍小学校長が作成）、写真票、受検票送付用封筒及び結果通知用封筒を入学を希望する県立中学校長に提出する。

また、入学願書には入学者選抜手数料として宮城県収入証紙（２,２００円）を貼付する。

３ 県外からの出願

県外に住所を有する者が、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、本県内の県立中学校に入学を希望する場合は、県外からの出願承認願を出願予定の県立中学校長に提出し、承認を受ける。承認を受けた後に、県立中学校に出願することができる。

(1) 住所の異動によるもの

ア 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合

イ その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、保護者の海外勤務等に伴って、県内に居住する保護者に準ずる者に志願者の保護を託した場

合等)

(2) その他

上記(1)のほか県外に住所を有する者が当該県立中学校に就学することが、特にやむを得ないと認められる場合

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、次のとおりとする。ただし、出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがある。

宮城県仙台二華中学校 ――― 宮城県仙台二華中学校・高等学校

宮城県古川黎明中学校 ――― 宮城県古川黎明中学校・高等学校

2 検査の方法

(1) 検査は、総合問題（60分）、作文（40分）及び面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

ア 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。

イ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力を見る。

ウ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査（総合問題、作文、面接）の結果を資料として、出願者の能力や適性等を総合的に判断する。

[5] 選抜に関する日程

事 項	期 日	備 考
県外からの出願承認願の受付	平成27年11月 2日(月)～ 平成27年11月27日(金)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送する場合であっても、最終日午後3時必着とする。
入学願書、調査書等の受付	平成27年11月30日(月)～ 平成27年12月 4日(金)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送する場合であっても、最終日午後3時必着とする。
適性検査	平成28年 1月 9日(土)	総合問題（60分）、作文（40分）及び面接とする。
選抜結果通知書の発送	平成28年 1月15日(金)午後4時	本人及び在籍小学校長へ郵送する。
入学確約書の受付	平成28年 1月19日(火)～ 平成28年 1月22日(金)午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。郵送の場合、簡易書留扱いで期間内必着とする。
欠員補充による合格者の意思確認	平成28年 1月25日(月)～ 平成28年 2月 5日(金)	欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠予定者の中から充てる。

平成27年3月高等学校卒業者の就職内定状況について

	H26.3月末	H26.9月末	H26.10月末	H26.11月末	H26.12月末	H27.1月末	H27.2月末	H27.3月末	前年同月	増減 (当月-前年同月)
内定率	98.6%	43.0%	67.7%	83.2%	90.0%	94.1%	97.3%	98.9%	98.6%	0.3%
男子	98.9%	45.5%	69.6%	85.9%	92.0%	95.2%	98.1%	99.3%	98.9%	0.4%
女子	98.2%	39.7%	65.2%	79.6%	87.3%	92.5%	96.1%	98.3%	98.2%	0.1%
全国平均	96.6%	—	71.1%	—	88.8%	—	—	97.5%	96.6%	0.9%

内訳

卒業者	19,869	20,019	19,988	19,967	19,957	19,945	19,932	19,917	19,869	48	
進学希望者	14,786	14,811	14,872	14,963	14,959	14,946	14,935	14,900	14,786	114	
臨時的仕事希望者	241	75	86	109	135	161	206	243	241	2	
進路未定者	61	136	98	83	86	83	51	44	61	-17	
就職希望者	4,781	4,996	4,931	4,808	4,777	4,755	4,740	4,730	4,781	-51	
内訳	県内	4,069	4,189	4,112	3,950	3,909	3,885	3,855	3,845	4,069	-224
	県外	712	807	819	858	868	870	885	885	712	173
	職安・学校紹介	4,041	4,109	4,148	4,167	4,163	4,136	4,125	4,098	4,041	57
	縁故・自営	371	192	215	214	213	235	248	265	371	-106
	公務員	369	695	568	427	401	384	367	367	369	-2
就職内定者	4,713	2,149	3,339	3,999	4,300	4,473	4,610	4,677	4,713	-36	
内訳	県内	4,006	1,622	2,640	3,215	3,478	3,625	3,736	3,798	4,006	-208
	県外	707	527	699	784	822	848	874	879	707	172
	職安・学校紹介	3,996	2,089	3,131	3,578	3,818	3,928	4,027	4,066	3,996	70
	縁故・自営	352	60	111	127	143	189	221	245	352	-107
	公務員	365	0	97	294	339	356	362	366	365	1
就職未内定者	68	2,833	1,592	809	477	282	130	53	68	-15	
月間受験者数	86	4,054	822	641	347	167	132	71	86	-15	

【概況】※()内は前年同月

- ① 就職内定率 : 98.9% (98.6%)
 ② 進路希望の割合状況 : 進学 74.8% (74.4%) 就職 23.7% (24.1%)
 : 臨時的仕事 1.2% (1.2%) 未定 0.2% (0.3%)
 ③ 就職希望者の割合 : 県内 81.3% (85.1%) 県外 18.7% (14.9%)
 ④ 県内外の内定率 : 県内 98.8% (98.4%) 県外 99.3% (99.3%)
 ⑤ 内定者の割合 : 県内 81.2% (85.0%) 県外 18.8% (15.0%)
 ⑥ 学科別内定率

学科別内定率	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	その他	総合学科
平成26年度	98.5%	100.0%	99.4%	98.8%	100.0%	95.1%	100.0%	99.0%
平成25年度	97.6%	99.8%	99.9%	99.4%	100.0%	90.8%	100.0%	98.1%

⑦ 地域別内定状況

地域別内定率	仙台	大和	石巻	塩釜	古川	大河原	白石	築館	迫	気仙沼
平成26年度	98.6%	95.0%	98.1%	99.6%	99.5%	98.8%	99.6%	100.0%	99.6%	99.6%
平成25年度	99.5%	98.0%	97.9%	100.0%	97.3%	99.2%	98.6%	98.9%	100.0%	99.6%

⑧ 宮城労働局発表 県内求人倍率(2月末現在)(職安学校紹介のみ、ただし支援学校・通信制含む)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
県内求人数	6,331	4,279	4,107	5,393	6,978	7,965	9,394
県内求職者数	4,130	3,540	3,520	3,076	3,519	3,544	3,462
求人倍率	1.53	1.21	1.17	1.75	1.98	2.25	2.71

公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について

1 校舎等の耐震対策の実施状況

(1) 非木造（対象施設：2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の建物）

学校区分		耐震化率		
		平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
小中学校 2,307棟	県平均	98.7%	99.1%	99.8%
	全国平均	88.9%	92.5%	95.6%
高等学校 571棟	県平均	92.6%	94.6%	96.7%
	全国平均	86.2%	90.0%	93.7%
特別支援学校 102棟	県平均	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	94.6%	96.5%	98.1%
幼稚園 53棟	県平均	92.5%	94.5%	98.1%
	全国平均	79.4%	83.6%	86.7%

(2) 木造（対象施設：3階建て以上又は延べ床面積500㎡超の建物）

学校区分		耐震化率		
		平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
小中学校 10棟	県平均	83.3%	90.0%	90.0%
	全国平均	82.3%	85.9%	89.7%
高等学校 0棟	県平均	—	—	—
	全国平均	70.4%	75.0%	80.6%
特別支援学校 0棟	県平均	—	—	—
	全国平均	94.8%	96.9%	98.6%
幼稚園 21棟	県平均	100.0%	100.0%	100.0%
	全国平均	85.0%	88.3%	92.1%

※ 耐震化率 = (昭和57年以降建築の棟数(耐震性がある棟数) + 昭和56年以前建築で耐震性がある棟数(耐震補強済み含む)) ÷ 全棟数

※ 学校区分内の表示棟数は、校舎等施設の全棟数

2 非構造部材の耐震点検・耐震対策の実施状況

(1) 屋内運動場等(※)における非構造部材の設置状況と耐震点検・耐震対策実施率

(※)屋体・武道場・講堂・屋内プールで高さが6m超の天井または水平投影面積200㎡超の天井

(平成27年4月1日現在, 棟単位)

学校区分			吊り天井を有する棟数				吊り天井を有しない棟数		
			設置数	設置率	対策済数	点検・対策実施率(A)	棟数	対策済数	点検・対策実施率(B)
小中学校	宮城県	695棟	68棟	9.8%	4棟	5.9%	627棟	274棟	43.7%
	全国	33392棟	5256棟	15.7%	407棟	7.7%	28136棟	12270棟	43.6%
高等学校	宮城県	189棟	47棟	24.9%	0棟	0.0%	142棟	128棟	90.1%
	全国	8584棟	1578棟	18.4%	85棟	5.4%	7006棟	4595棟	65.6%
特別支援学校	宮城県	26棟	1棟	3.9%	0棟	0.0%	25棟	25棟	100.0%
	全国	1120棟	165棟	14.7%	19棟	11.5%	955棟	610棟	63.9%
幼稚園	宮城県	7棟	1棟	14.3%	0棟	0.0%	6棟	3棟	50.0%
	全国	158棟	30棟	19.0%	2棟	6.7%	128棟	59棟	46.1%

※ 耐震点検・耐震対策実施率 = 耐震対策実施済み又は耐震点検の結果対策の必要がない棟数 ÷ 屋内運動場等全棟数

▶点検・対策実施率(A): 吊り天井, 照明, バスケットゴールの落下防止対策

▶点検・対策実施率(B): 照明, バスケットゴールの落下防止対策

※ 用語の説明

構造体・・・建物本体

非構造部材・・・天井材や外壁, 照明器具, 窓ガラス, 家具など, 構造体と区分した部材

屋内運動場等・・・屋内運動場, 武道場, 講堂, 屋内プール

(2) (1) 以外の耐震点検・耐震対策実施率(平成27年4月1日現在, 学校単位)

学校区分		校舎等(屋内運動場等を除く)		
		平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
小中学校 594校	県平均	34.3%	50.3%	60.3%
	全国平均	60.2%	58.6%	64.5%
高等学校 77校	県平均	92.1%	98.8%	98.7%
	全国平均	77.8%	70.4%	80.4%
特別支援学校 20校	県平均	94.7%	100.0%	100.0%
	全国平均	78.9%	75.4%	82.7%
幼稚園 83園	県平均	62.5%	39.1%	51.8%
	全国平均	53.2%	53.4%	60.1%

※耐震点検・耐震対策実施率 = 耐震対策実施済み又は耐震点検の結果対策の必要がない棟数 ÷ 全学校数

耐震改修状況（構造体）

1 非木造施設

(1) 市町村立小中学校施設

耐震化率 100%

平成27年4月1日現在

設置者名	全棟数 A=B+C	S57年以降 建築の棟数 B	S56年以前 建築の棟数 C=D+E	耐震性がある 棟数 (補強済み含 む) D	耐震性がない 棟数 E=C-D	耐震性がない 建物の中で、 第二次診断等 実施済棟数 F	左記のうち、 Is値0.3未満 の棟数 G	第二次診断等 未実施棟数 H=E-F	第二次診断等 実施率 I=(D+F)/C	耐震化率		27年度中 に耐震化 が見込ま れる棟数 K	H27年度 末耐震化 率見込 L=(B+D+K)/A
										J=(B+D)/A	()		
仙台市	1,097	609	488	488	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
石巻市	135	68	67	67	0			0	100.0%	100.0%	(91.3%)	0	100.0%
塩竈市	63	21	42	42	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
気仙沼市	85	50	35	34	1	1		0	100.0%	98.8%	(98.9%)	0	98.8%
白石市	36	22	14	14	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
名取市	63	39	24	24	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
角田市	32	14	18	18	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
多賀城市	45	25	20	20	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
岩沼市	32	19	13	13	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
登米市	108	41	67	67	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
栗原市	58	37	21	21	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
東松島市	36	18	18	18	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
大崎市	135	83	52	50	2	2	1	0	100.0%	98.5%	(96.1%)	2	100.0%
蔵王町	10	2	8	8	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
七ヶ宿町	3		3	3	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
大河原町	15	6	9	9	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
村田町	11	8	3	3	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
柴田町	34	22	12	12	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
川崎町	6	4	2	2	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
丸森町	18	8	10	10	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
亘理町	24	13	11	11	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
山元町	13	7	6	6	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
松島町	14	8	6	6	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
七ヶ浜町	14	9	5	5	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
利府町	35	30	5	5	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
大和町	21	13	8	8	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
大郷町	5	4	1	1	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
富谷町	35	27	8	8	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
大衡村	7	2	5	5	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
色麻町	4	2	2	2	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
加美町	40	25	15	15	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
涌谷町	21	4	17	15	2	2	1	0	100.0%	90.5%	(90.5%)	2	100.0%
美里町	28	16	12	12	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
女川町	10	4	6	6	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
南三陸町	14	8	6	6	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
合計	2,307	1,268	1,039	1,034	5	5	2	0	100.0%	99.78%	(98.7%)	4	99.96%

(2) 県立・市立高等学校施設

耐震化率 100%

平成27年4月1日現在

設置者名	全棟数 A=B+C	S57年以降 建築の棟数 B	S56年以前 建築の棟数 C=D+E	耐震性がある 棟数 (補強済み含 む) D	耐震性がない 棟数 E=C-D	耐震性がない 建物の中で、 第二次診断等 実施済棟数 F	左記のうち、 Is値0.3未満 の棟数 G	第二次診断等 未実施棟数 H=E-F	第二次診断等 実施率 I=(D+F)/C	耐震化率 J=(B+D)/A	27年度中 に耐震化 が見込ま れる棟数 K	H27年度 末耐震化 率見込 L=(B+D+K)/A
仙台市	44	26	18	18	0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
石巻市	5	3	2	2	0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
宮城県	522	275	247	228	19			19	92.3%	96.4%	2	96.7%
合計	571	304	267	248	19	0	0	19	92.9%	96.7%	2	97.0%

※仙台市（中等教育学校1校含む）

(3) 県立・市立特別支援学校施設

耐震化率 100%

平成27年4月1日現在

設置者名	全棟数 A=B+C	S57年以降 建築の棟数 B	S56年以前 建築の棟数 C=D+E	耐震性がある 棟数 (補強済み含 む) D	耐震性がない 棟数 E=C-D	耐震性がない 建物の中で、 第二次診断等 実施済棟数 F	左記のうち、 Is値0.3未満 の棟数 G	第二次診断等 未実施棟数 H=E-F	第二次診断等 実施率 I=(D+F)/C	耐震化率 J=(B+D)/A	27年度中 に耐震化 が見込ま れる棟数 K	H27年度 末耐震化 率見込 L=(B+D+K)/A
仙台市	8	5	3	3	0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
宮城県	94	67	27	27	0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
合計	102	72	30	30	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0	100.0%

(4) 市町村立幼稚園施設

耐震化率 100%

平成27年4月1日現在

設置者名	全棟数 A=B+C	S57年以降 建築の棟数 B	S56年以前 建築の棟数 C=D+E	耐震性がある 棟数 (補強済み含 む) D	耐震性がない 棟数 E=C-D	耐震性がない 建物の中で、 第二次診断等 実施済棟数 F	左記のうち、 Is値0.3未満 の棟数 G	第二次診断等 未実施棟数 H=E-F	第二次診断等 実施率 I=(D+F)/C	耐震化率 J=(B+D)/A	27年度中 に耐震化 が見込ま れる棟数 K	H27年度 末耐震化 率見込 L=(B+D+K)/A
仙台市	1	1			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
石巻市	3	1	2	2	0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
気仙沼市	2	2			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
白石市	2		2	2	0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
名取市	2	2			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
登米市	14	10	4	4	0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
栗原市	3	3			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
東松島市	1	1			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
大崎市	10	6	4	3	1	1		0	100.0%	90.0%	1	100.0%
蔵王町	2	2			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
村田町	1	1			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
大郷町	1	1			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
富谷町	2	2			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
色麻町	2	1	1	1	0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
加美町	2	2			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
涌谷町	2		2	2	0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
美里町	3	3			0			0	100.0%	100.0%	0	100.0%
合計	53	38	15	14	1	1	0	0	100.0%	98.1%	1	100.0%

2 木造施設

(1) 市町村立小中学校施設

耐震化率 100%

平成27年4月1日現在

設置者名	全棟数 A'=B'+C'	S57年以降 建築の棟数 B'	S56年以前 建築の棟数 C'=D'+E'	耐震性がある 棟数 (補強済み含 む)	耐震性がない 棟数	耐震性がない 建物の中で、 第二次診断等 実施済棟数 (※1)	左記のうち、 lw値0.7未満 の棟数	第二次診断等 未実施棟数 (※2)	第二次診断等 実施率 I'=(D'+F')/C'	耐震化率		27年度中 に耐震化 が見込ま れる棟数 K'	H27年度末耐震化率見 込 L'=(B'+D'+K')/A'
				D'	E'=C'-D'	F'	G'	H'=E'-F'		J'=(B'+D')/A'	(100.0%)		
仙台市	3		3	3	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
気仙沼市	3	2	1		1			1	0.0%	66.7%	(66.7%)	0	66.7%
岩沼市	1	1			0			0		100.0%	(100.0%)	0	100.0%
登米市	1	1			0			0		100.0%	(100.0%)	0	100.0%
七ヶ浜町	1	1			0			0		100.0%	(100.0%)	0	100.0%
加美町	1		1	1	0			0	100.0%	100.0%	(100.0%)	0	100.0%
合計	10	5	5	4	1	0	0	1	80.0%	90.0%	(90.0%)	0	90.0%

(2) 幼稚園施設

耐震化率 100%

平成27年4月1日現在

設置者名	全棟数 A'=B'+C'	S57年以降 建築の棟数 B'	S56年以前 建築の棟数 C'=D'+E'	耐震性がある 棟数 (補強済み含 む)	耐震性がない 棟数	耐震性がない 建物の中で、 第二次診断等 実施済棟数 (※1)	左記のうち、 lw値0.7未満 の棟数	第二次診断等 未実施棟数 (※2)	第二次診断等 実施率 I'=(D'+F')/C'	耐震化率		27年度中 に耐震化 が見込ま れる棟数 K'	H27年度末耐震化率見 込 L'=(B'+D'+K')/A'
				D'	E'=C'-D'	F'	G'	H'=E'-F'		J'=(B'+D')/A'	(100.0%)		
石巻市	2	2			0			0		100.0%	(100.0%)		100.0%
気仙沼市	1	1			0			0		100.0%	(100.0%)		100.0%
登米市	1	1			0			0		100.0%	(100.0%)		100.0%
栗原市	6	6			0			0		100.0%	(100.0%)		100.0%
大崎市	4	4			0			0		100.0%	(100.0%)		100.0%
蔵王町	1	1			0			0		100.0%	(100.0%)		100.0%
川崎町	2	2			0			0		100.0%	(100.0%)		100.0%
加美町	2	2			0			0		100.0%	(100.0%)		100.0%
涌谷町	2	2			0			0		100.0%	(100.0%)		100.0%
合計	21	21	0	0	0	0	0	0		100.0%	(100.0%)	0	100.0%

非構造部材の耐震点検・耐震対策状況調査結果

1 屋内運動場等における吊り天井の設置状況及び点検・対策実施率（棟単位）

(1) 小中学校施設

平成27年4月1日現在

設置者名	屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)										
	屋内運動場等の全棟数	吊り天井を有する棟数	(割合)	総点検を実施した棟数	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※1)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井を有していない棟数(H25年度に吊り天井を撤去した棟数を含む)	総点検を実施した棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※1)	うち、H26年度に吊り天井を撤去で対策した棟数	対策未実施の棟数(一部未実施含む)
仙台市	258	11	4.3%	11	2	9	247	247	133	4	114
石巻市	54	15	27.8%	15		15	39	3	3		36
塩竈市	13	0	0.0%				13	13	13	1	
気仙沼市	29	0	0.0%				29				29
白石市	16	1	6.3%	1		1	15	15			15
名取市	15	0	0.0%				15	15			15
角田市	14	0	0.0%				14				14
多賀城市	14	2	14.3%			2	12				12
岩沼市	8	1	12.5%	1		1	7	7			7
登米市	35	0	0.0%				35	35	35		
栗原市	21	1	4.8%	1		1	20	20	19		1
東松島市	14	9	64.3%	9	1	8	5	5			5
大崎市	51	5	9.8%	5		5	46	6	3		43
蔵王町	8	0	0.0%				8				8
七ヶ宿町	1	0	0.0%				1				1
大河原町	5	0	0.0%				5	5	1		4
村田町	6	0	0.0%				6	6	6		
柴田町	12	2	16.7%	2		2	10				10
川崎町	6	0	0.0%				6	6	6		
丸森町	9	0	0.0%				9	9	9		
亘理町	10	0	0.0%				10	10	9		1
山元町	5	0	0.0%				5	5	5		
松島町	4	0	0.0%				4	4	4		
七ヶ浜町	7	0	0.0%				7	7			7
利府町	9	2	22.2%	2		2	7	7			7
大和町	10	6	60.0%			6	4				4
大郷町	2	0	0.0%				2	2	2		
富谷町	12	0	0.0%				12	12	12		
大衡村	2	1	50.0%			1	1				1
色麻町	1	1	100.0%	1		1	0				
加美町	15	3	20.0%	3		3	12				12
涌谷町	8	1	12.5%	1		1	7	7	7		
美里町	11	4	36.4%	4		4	7	7	7		
女川町	2	0	0.0%				2				2
南三陸町	8	3	37.5%	2	1	2	5				5
合計	695	68	9.8%	58	4	64	627	453	274	5	353

※1 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成25年8月に公布された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数。

※2 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

1 屋内運動場等における吊り天井の設置状況等

(2) 高等学校施設

平成27年4月1日現在

設置者名	屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)										
	屋内運動場等の全棟数	吊り天井を有する棟数	(割合)	総点検を実施した棟数	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井を有していない棟数(H25年度に吊り天井を撤去した棟数を含む)	総点検を実施した棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	うち、H26年度に吊り天井を撤去で対策した棟数	対策未実施の棟数(一部未実施含む)
仙台市	15	2	13.3%	2		2	13	13			13
石巻市	1	0	0.0%				1	1	1		
宮城県	173	45	26.0%	45		45	128	128	127		1
合計	189	47	24.9%	47	0	47	142	142	128	0	14

(3) 特別支援学校施設

平成27年4月1日現在

設置者名	屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)										
	屋内運動場等の全棟数	吊り天井を有する棟数	(割合)	総点検を実施した棟数	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井を有していない棟数(H25年度に吊り天井を撤去した棟数を含む)	総点検を実施した棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	うち、H26年度に吊り天井を撤去で対策した棟数	対策未実施の棟数(一部未実施含む)
仙台市	0	0					0				
宮城県	26	1	3.8%	1		1	25	25	25		
合計	26	1	3.8%	1	0	1	25	25	25	0	0

(4) 幼稚園施設

平成27年4月1日現在

設置者名	屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200mを超える天井 (棟単位)										
	屋内運動場等の全棟数	吊り天井を有する棟数	(割合)	総点検を実施した棟数	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	吊り天井を有していない棟数(H25年度に吊り天井を撤去した棟数を含む)	総点検を実施した棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※5)	うち、H26年度に吊り天井を撤去で対策した棟数	対策未実施の棟数(一部未実施含む)
気仙沼市	2	0	0.0%				2				2
登米市	1	0	0.0%				1	1	1		
大郷町	1	0	0.0%				1				1
富谷町	2	0	0.0%				2	2	2		
色麻町	1	1	100.0%	1		1	0				
合計	7	1	14.3%	1	0	1	6	3	3	0	3

2 1以外の非構造部材の点検・対策実施率（学校単位）

平成27年4月1日現在

(1) 小中学校施設

設置者名	1以外の非構造部材の耐震対策(学校単位)							
	※1の調査対象を除いた全ての非構造部材のうち、「人に重大な被害を与える恐れがある」と学校設置者が判断する箇所が調査対象。							
	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況			
		耐震点検実施校	うち、学校設置者による点検実施校	耐震点検実施率	耐震対策実施済み又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた学校数		耐震対策実施率	
A	B	C	D=B/A	E		F=E/A		
仙台市	191	191	191	100.0%	(100.0%)	191	100.0%	(100.0%)
石巻市	57			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
塩竈市	12	12	12	100.0%	(100.0%)	12	100.0%	(100.0%)
気仙沼市	29	29		100.0%	(100.0%)		0.0%	(0.0%)
白石市	16	16	16	100.0%	(100.0%)		0.0%	(0.0%)
名取市	15	15	15	100.0%	(100.0%)		0.0%	(0.0%)
角田市	11	11		100.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
多賀城市	10	10	10	100.0%	(100.0%)	10	100.0%	(100.0%)
岩沼市	8	8	8	100.0%	(100.0%)	8	100.0%	(0.0%)
登米市	32	32	32	100.0%	(6.3%)	32	100.0%	(0.0%)
栗原市	20	20	20	100.0%	(100.0%)	20	100.0%	(100.0%)
東松島市	12	12	12	100.0%	(100.0%)	12	100.0%	(100.0%)
大崎市	41			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
蔵王町	8			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
七ヶ宿町	2	2		100.0%	(100.0%)	2	100.0%	(100.0%)
大河原町	5	5	3	100.0%	(100.0%)	1	20.0%	(20.0%)
村田町	4	4	4	100.0%	(100.0%)	4	100.0%	(100.0%)
柴田町	9	9	9	100.0%	(100.0%)		0.0%	(0.0%)
川崎町	6	6	6	100.0%	(100.0%)	6	100.0%	(100.0%)
丸森町	9			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
亘理町	10	10	10	100.0%	(100.0%)	10	100.0%	(0.0%)
山元町	5	5		100.0%	(100.0%)	5	100.0%	(60.0%)
松島町	4	4	4	100.0%	(100.0%)	4	100.0%	(100.0%)
七ヶ浜町	5	5	5	100.0%	(100.0%)	4	80.0%	(0.0%)
利府町	9			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
大和町	9			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
大郷町	2			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
富谷町	12	12	12	100.0%	(100.0%)	12	100.0%	(100.0%)
大衡村	2			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
色麻町	2	2	2	100.0%	(0.0%)	2	100.0%	(0.0%)
加美町	12	2	2	16.7%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
涌谷町	6	6	6	100.0%	(100.0%)	6	100.0%	(100.0%)
美里町	9	9	9	100.0%	(100.0%)	9	100.0%	(100.0%)
女川町	2			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
南三陸町	6	6		100.0%	(100.0%)	6	100.0%	(0.0%)
合計	592	443	388	74.8%		356	60.1%	(50.3%)

※1 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成25年8月に公布された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数。

※2 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

(2) 高等学校施設

平成27年4月1日現在

設置者名	1以外の非構造部材の耐震対策(学校単位)							
	※1の調査対象を除いた全ての非構造部材のうち、「人に重大な被害を与える恐れがある」と学校設置者が判断する箇所が調査対象。							
	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況			
		耐震点検実施校	うち、学校設置者による点検実施校	耐震点検実施率	耐震対策実施済み又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた学校数		耐震対策実施率	
A	B	C	D=B/A	E		F=E/A		
仙台市	5	5	5	100.0%	(100.0%)	5	100.0%	(100.0%)
石巻市	1			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
宮城県	71	71	71	100.0%	(100.0%)	71	100.0%	(100.0%)
合計	77	76	76	98.7%	(98.8%)	76	98.7%	(98.8%)

(3) 特別支援学校施設

平成27年4月1日現在

設置者名	1以外の非構造部材の耐震対策(学校単位)							
	※1の調査対象を除いた全ての非構造部材のうち、「人に重大な被害を与える恐れがある」と学校設置者が判断する箇所が調査対象。							
	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況			
		耐震点検実施校	うち、学校設置者による点検実施校	耐震点検実施率	耐震対策実施済み又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた学校数		耐震対策実施率	
A	B	C	D=B/A	E		F=E/A		
仙台市	1	1	1	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%
宮城県	19	19	19	100.0%	100.0%	19	100.0%	100.0%
合計	20	20	20	100.0%	100.0%	20	100.0%	100.0%

(4) 幼稚園施設

平成27年4月1日現在

設置者名	1以外の非構造部材の耐震対策(学校単位)							
	※1の調査対象を除いた全ての非構造部材のうち、「人に重大な被害を与える恐れがある」と学校設置者が判断する箇所が調査対象。							
	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況			
		耐震点検実施校	うち、学校設置者による点検実施校	耐震点検実施率	耐震対策実施済み又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた学校数		耐震対策実施率	
A	B	C	D=B/A	E		F=E/A		
仙台市	1	1	1	100.0%	(100.0%)	1	100.0%	(100.0%)
石巻市	5			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
気仙沼市	6	6		100.0%	(100.0%)		0.0%	(0.0%)
白石市	2	2	2	100.0%	(100.0%)	2	100.0%	(100.0%)
名取市	4	4	4	100.0%	(100.0%)		0.0%	(0.0%)
角田市	2	2		100.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
登米市	14	14	14	100.0%	(100.0%)	14	100.0%	(0.0%)
栗原市	9	9	9	100.0%	(100.0%)	9	100.0%	(100.0%)
東松島市	1	1	1	100.0%	(100.0%)	1	100.0%	(100.0%)
大崎市	13			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
蔵王町	3			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
村田町	1	1	1	100.0%	(100.0%)	1	100.0%	(100.0%)
柴田町	1	1	1	100.0%	(100.0%)		0.0%	(0.0%)
川崎町	2	2	2	100.0%	(100.0%)	2	100.0%	(100.0%)
松島町	3	3	3	100.0%	(100.0%)	3	100.0%	(100.0%)
大郷町	1			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
富谷町	2	2	2	100.0%	(100.0%)	2	100.0%	(100.0%)
色麻町	1	1	1	100.0%	(0.0%)	1	100.0%	(0.0%)
加美町	4			0.0%	(0.0%)		0.0%	(0.0%)
涌谷町	5	5	5	100.0%	(100.0%)	4	80.0%	(100.0%)
美里町	3	3	3	100.0%	(100.0%)	3	100.0%	(100.0%)
合計	83	57	49	68.7%	(67.8%)	43	51.8%	(39.1%)

平成２９年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ） 宮城県実行委員会設立総会及び第１回総会の開催結果概要について

（報告趣旨）

平成２９年度に南東北三県（山形県・宮城県・福島県）において開催される全国高等学校総合体育大会を円滑に実施するため、「平成２９年度全国高等学校総合体育大会宮城県実行委員会」を設立し、第１回総会を開催したものの。

昨年に県準備委員会を設立し、開催に向けた諸準備を進めてきたが、本年から組織を拡充し、関係機関とともに大会に向けた準備を推進するもの。

（設立総会及び第１回総会概要）

１ 日 時 平成２７年６月３日（水）１４：３０～

２ 場 所 宮城県庁２階 講堂

３ 委 員（５６名）

県教育委員会，会場地市町教育委員会，宮城県高等学校体育連盟，関係競技団体，学校関係団体，関係機関等

４ 内 容

【報告事項】

平成２９年度全国高等学校総合体育大会の概要及び準備経過ほか

【審議事項】

イ 設立総会

- ・平成２９年度全国高等学校総合体育大会宮城県実行委員会の設立
- ・平成２９年度全国高等学校総合体育大会宮城県実行委員会会則

ロ 第１回総会

- ・平成２９年度全国高等学校総合体育大会宮城県実行委員会事務局規程
- ・平成２９年度全国高等学校総合体育大会宮城県実行委員会専門部会設置規程
- ・平成２７年度事業計画
- ・平成２７年度収支予算
- ・年次別業務推進計画
- ・高体連マーク等宮城県取扱規程

5 今後の主なスケジュール

- ・ 6月12日（金）に「実行委員会事務局」の看板を揮毫した仙台三桜高校の生徒から教育長へ授与。
- ・ 総合ポスター，チラシの作製，配布による広報活動。
- ・ 専門部会（広報・報道、競技、宿泊・衛生、輸送・警備、高校生活動）において，各業務の運営等に係る事項を調査，検討。
- ・ 競技団体，会場地市町との合同会議の開催。
- ・ 高校生活動推進委員会を設置し、高校生活動の企画・提案。
- ・ 「2015 君が創る 近畿総体」（7月下旬～8月中旬）の現地視察。

平成29年度全国高等学校総合体育大会の概要は別紙のとおり。

【会議の様子】



平成29年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）について

1 目的

教育活動の一環として高等学校（中等教育学校後期課程を含む。）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成する。

2 主催

公益財団法人全国高等学校体育連盟，開催地県・教育委員会，会場地市町・教育委員会，関係中央競技団体

3 大会規模（夏季大会）

開催地 山形県，宮城県，福島県

競技数 30競技

参加者 約35,000人（選手・指導者）

期間 平成29年7月28日から8月20日まで

4 大会愛称等

大会愛称

『はばたけ世界へ 南東北総体 2017』

< 製作者：千葉 穂乃香（宮城県岩ヶ崎高等学校 2年） >

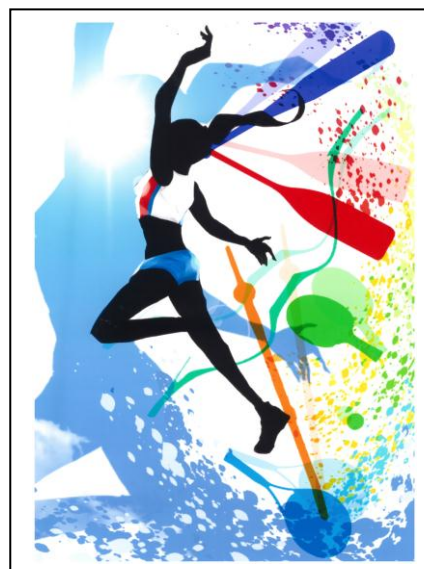
スローガン

『繋がる絆 魅せる僕の若さ力』

シンボルマーク



総合ポスター図案

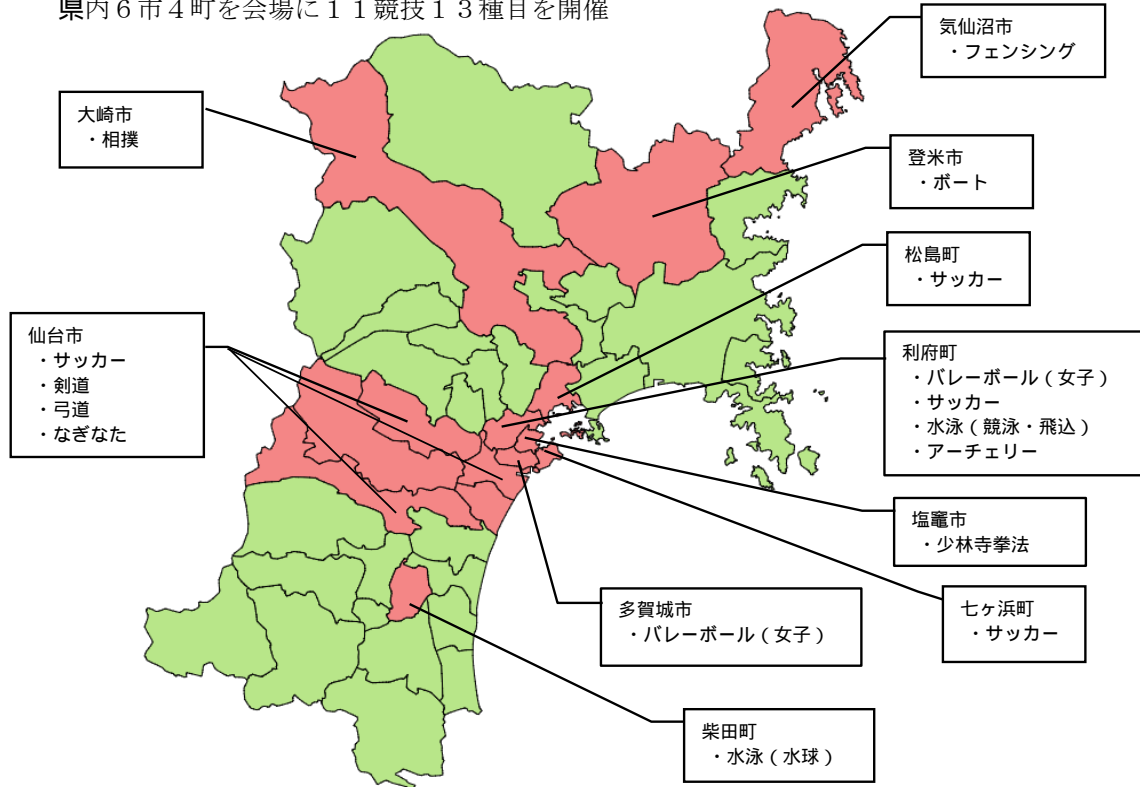


5 競技種目別大会会場地

(1) 競技会場

総合開会式 山形県総合運動公園総合体育館メインアリーナ

県内6市4町を会場に11競技13種目を開催



競技種目	開催市町	予定会場
バレーボール(女子)	多賀城市	多賀城市総合体育館
	利府町	セキスイハイムスーパーアリーナ, 利府町総合体育館
サッカー	仙台市	ユアテックスタジアム仙台, 仙台東サッカー場, 泉総合運動公園人工芝グラウンド
	松島町	松島フットボールセンター, 松島運動公園多目的広場
	七ヶ浜町	七ヶ浜サッカースタジアム
	利府町	ひとめぼれスタジアム宮城, 宮城県サッカー場
水泳 競泳, 飛込 水球	利府町	セントラルスポーツ宮城G21プール
	柴田町	ヒルズ県南総合プール
相撲	大崎市	大崎市鳴子スポーツセンター
ボート	登米市	アイエス総合ボートランド
剣道	仙台市	仙台市体育館
弓道	仙台市	仙台市体育館
フェンシング	気仙沼市	気仙沼市総合体育館
アーチェリー	利府町	ひとめぼれスタジアム宮城
なぎなた	仙台市	仙台市宮城野体育館
少林寺拳法	塩竈市	塩釜ガス体育館

会場地, 競技会場, 競技日程の正式決定は(財)全国高等学校体育連盟の承認後となる。

他県開催競技

山形県(9競技) (総合開会式) 陸上競技・体操・バレーボール(男子)・ソフトボール・

バドミントン・登山・レスリング・ホッケー・カヌー

福島県(10競技) ソフトテニス・卓球・バスケットボール・柔道・ハンドボール・ボクシング・

ウェイトリフティング・自転車競技・空手道・テニス

(2) 参加者数(見込)

宮城県開催の11競技13種目の参加選手等の見込みは以下のとおり。

先催県実績(H23~H26)の平均値

参加選手(関係者含)		観客者数	計	役員数		補助員(県内高校生)		
参加校				計	県外	県内	計	競技
約11,000人	約2,000校	約154,000人	約3,300人	約800人	約2,500人	約4,500人	約2,300人	約2,200人

6 開催までのスケジュール及び準備体制

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催決定				大会開催
南東北三県連絡調整会議				
県準備委員会		県実行委員会		
開催地市町実行委員会				

「宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会」の設置について

1 設置目的

宮城県美術館（以下「美術館」という。）は昭和56年の開館以来34年目を迎え、美術館の在り方や諸機能において、建設当時とは異なる社会的要請や環境の変化への対応が求められている。

これらの課題に対応するためには美術館としての中・長期的な展望のもとに、美術館に求められる今日的な役割や機能を改めて考察し、美術館としての魅力向上などのソフト面と利便性向上などのハード面からリニューアルについて検討していくことが必要である。

このことから、美術館のリニューアルに関し、広く有識者の専門的な意見を聴取するため、宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会（以下「懇話会」という。）を設置した。（平成27年5月1日設置）

2 懇話会における主な協議事項及び開催スケジュール

月	平成27年度	平成28年度
5	美術館の概要説明、施設見学（5月28日開催）	基本構想（在り方）の整理
7	美術館の在り方検討	基本構想（機能・コンセプト）の整理
10	美術館の機能・コンセプトの検討	基本構想（魅力向上策）の整理
11	美術館の魅力向上策の検討	基本構想（案）の検討
2	美術館リニューアル基本構想（素案）の検討	基本構想の検討

3 懇話会の委員構成

（五十音順，敬称略）

委員名	所属・役職等	備考
泉 武 夫	東北大学大学院文学研究科教授	学識経験者
大 場 尚 文	宮城県芸術協会理事長	芸術家
小野田 泰 明	東北大学大学院工学研究科教授	建築
佐々木 吉 晴	いわき市立美術館長	美術館運営
高 山 登	宮城大学理事	学識経験者
竹 内 美恵子	第17次宮城県美術館協議会委員	利用者
中 村 政 人	アーツ千代田 3331 統括ディレクター	芸術家
吉 川 由 美	有限会社 ダ・ハ プランニング・ワーク代表取締役	観光

4 基本構想策定後の取組

平成29年度以降、基本構想の実現に向け、具体的な検討を進める。

第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）
宮城県実行委員会設立会及び第1回宮城県実行委員会の
開催結果概要について

（報告趣旨）

5月19日に開催された公益社団法人全国高等学校文化連盟の定時総会において、平成29年の宮城県開催が正式に決定したことから、今般宮城県実行委員会を立ち上げ、本格的な準備を加速していくこととしたもの。

（設立会及び第1回宮城県実行委員会概要）

1 日時等

平成27年6月4日（木）午後2時～ 於：仙台サンプラザ

2 参加者

知事、開催10市町長・教育委員長、（公社）全国高等学校文化連盟会長、宮城県高等学校文化連盟会長、各校専門部長、関係団体など約100人

3 審議事項

- ・第41回全国高等学校総合文化祭 宮城県実行委員会会則
- ・第41回全国高等学校総合文化祭 開催要綱
- ・宮城県実行委員会平成27年度事業計画
- ・宮城県実行委員会平成27年度収支予算

※ 主な決定事項

- ・開催日程：平成29年7月31日（月）～8月4日（木）
- ・総合開会式会場：仙台サンプラザホール
- ・パレード予定コース：宮城野原総合運動公園を起点とする宮城野通り
- ・開催部門と会場：規程19部門、開催県独自設定の協賛4部門、計23部門を県内9市1町で開催
- ・27年度の収支予算は20,442千円の見込み

4 表彰式

大会テーマ、大会イメージソング歌詞、大会ポスター原画の3部門の入選者に名誉会長である知事から賞状を授与



村井名誉会長から賞状授与



にこやかに記念撮影

5 高校生の活動発表

仙台二華中・高等学校音楽部による発表（合唱）



きれいな混声合唱を披露



写真部作品をバックに歌声で会場を魅了

6 今後の主なスケジュール

- ・ 6月12日（金）、「実行委員会事務局」の看板を揮毫した仙台三桜高等学校書道部の生徒から教育長へ手交予定
- ・ 生徒実行委員会（30人）の公募
- ・ 「2015滋賀びわこ総文」（7月下旬）の現地調査、生徒派遣
- ・ 大会イメージソング（曲）、大会テーマ（毛筆表現）の公募
- ・ 広島県プレ大会の現地調査、生徒派遣交流
- ・ 国際交流招へい校への訪問調査 など

※「みやぎ総文2017」の概要は別紙のとおり。

第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）概要について

1 趣旨

高等学校教育の一環として、高等学校生徒に芸術文化活動を全国的な規模で発表する場を提供することにより、芸術文化活動への参加意欲を喚起し、創造的な人間育成を図るとともに、全国的、国際的規模での生徒相互の交流・親睦を図る。

併せて、本大会を通じ、宮城の復興の確かな歩みと元気な姿を広く発信し、御支援をいただいた多くの方々に感謝の気持ちを表す。

2 主催

文化庁、(公社)全国高等学校文化連盟、宮城県・宮城県教育委員会、開催市町村・同教育委員会、宮城県高等学校文化連盟ほか

3 開催期日

平成29年7月31日（月）～8月4日（金） 5日間

4 皇族のお成り

例年、秋篠宮同妃両殿下並びに佳子内親王殿下のお成りを仰ぎ、総合開会式及びパレード等を御覧いただいている。

5 平成26年度公募等での決定事項

(1)大会テーマ

<小牛田農林高等学校3年 鷹嘴 涼香さん>

「集え伊達の地に 創造の短冊に思いをのせて」

(2)大会イメージソング歌詞

<名取高等学校1年 加藤 蓮さん>

「明日のために」 *1番のみ記載

今進もうとしている場所 創造あふれる杜の地で
 僕たちは 何度でも手を伸ばし空を見上げ
 流れる星に願いをかけた
 僕らの言葉がみんなに届くように
 この地に集いし若人よ
 創造の花を咲かせてみせよう

(3)大会ポスター原画

<宮城第一高等学校3年 星 美沙子さん>



○大会愛称

「みやぎ総文2017」

○大会シンボルマーク

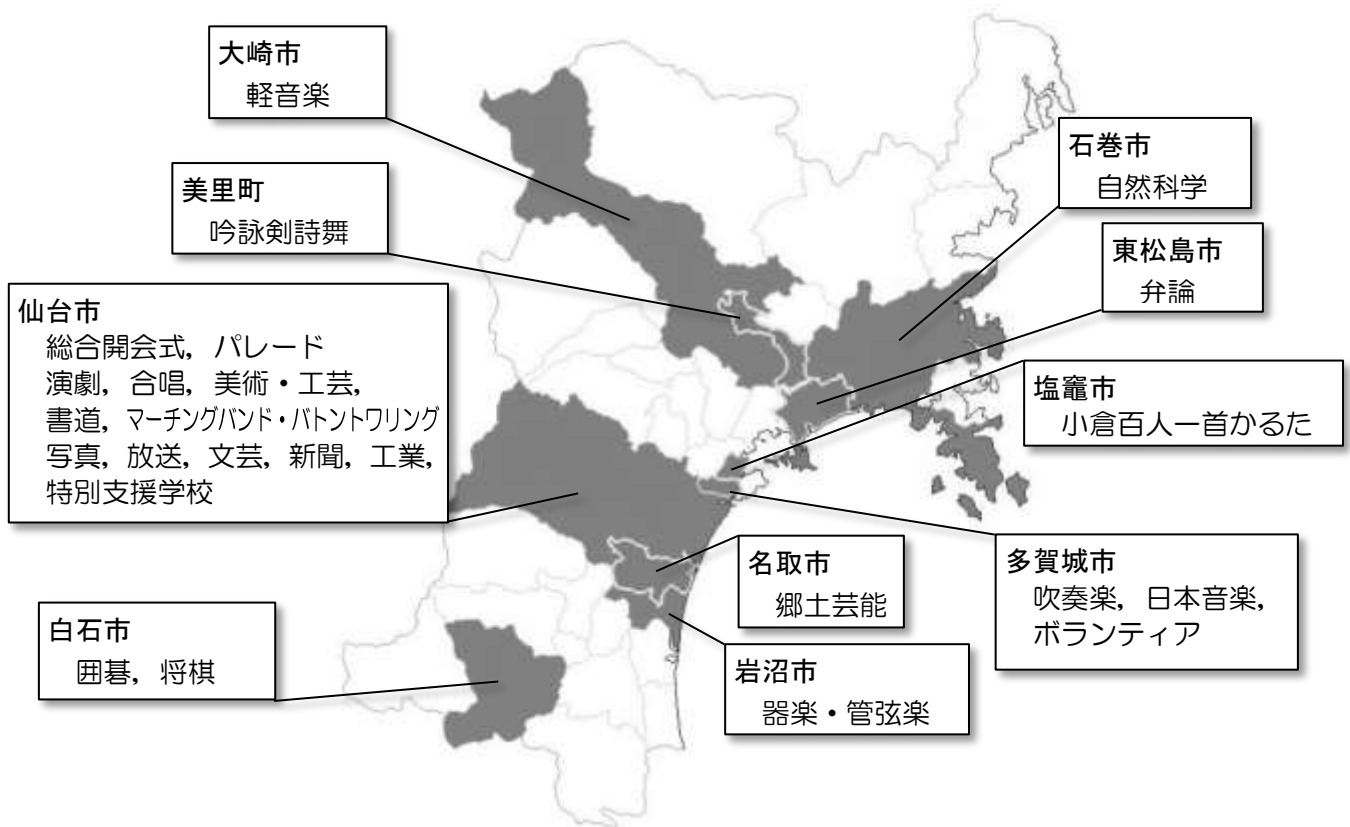


○大会マスコットキャラクター



むすび丸

6 会 場：県内の文化関連施設又は体育館等



◇県内9市1町で開催。

◇規程部門は19、本県独自の協賛部門(※)は4、合計23部門での開催。

仙台市	開会式、パレード 演劇、合唱、マーチング・パトントリング、 美術・工芸、書道、写真、放送、 新聞、文芸、 <u>特別支援学校(※)</u> 、 <u>工業(※)</u>	名取市	郷土芸能
石巻市	自然科学	多賀城市	吹奏楽、日本音楽、 <u>ボランティア(※)</u>
塩竈市	小倉百人一首かるた	岩沼市	器楽・管弦楽
白石市	囲碁、将棋	東松島市	弁論
		大崎市	<u>軽音楽(※)</u>
		美里町	吟詠剣詩舞

7 大会規模

【参加者見込数：150,000人】

(内訳)

参加生徒	引率教員	観覧者
20,000人	4,000人	126,000人

参加校
3,000校

教育庁関連情報一覧（平成27年5月13日～平成27年6月9日）

○宮城野高等学校の生徒が『第78回河北美術展』で入賞

第78回河北美術展で、宮城野高等学校の生徒2名が新人奨励賞及び東北放送賞を受賞し、同時に入選した生徒4名を含む6名と関係者が、5月15日（金）に県を表敬訪問した。

【概要】

日程 平成27年4月23日（木）～5月5日（火）

場所 藤崎本館

出品数 日本画、洋画及び彫刻の3部門で計927点（高校生以上が対象）

入賞 ①日本画部門 新人奨励賞 「moratorium」 阿部汐夏（3年）

②彫刻部門 東北放送賞 「礎」 伊藤麻乃（3年）

※ 高校生が入賞するのは2年ぶり。



（担当：生涯学習課）

○宮城県公立高校の生徒2名の研究作品が評価され、日本代表としてISEFへ派遣

また、ISEFにおいても2名の発表がそれぞれ優秀賞を受賞

科学に関する研究作品が評価され、5月10日～16日までアメリカで開催されたISEF（International Science and Engineering Fair：国際学生科学技術フェア）に日本代表として派遣された宮城県公立高校の生徒2名が、ISEFでの研究発表でもそれぞれ優秀賞を受賞した。

【概要】

① 宮城県仙台第二高等学校化学部 遠藤意広（3年）

『砂山シミュレーション-揺れによる斜面崩壊-』（JSEC2014「科学技術政策担当大臣賞」）

⇒ ISEFでの活躍：地球環境科学部門 優秀賞3等賞

② 宮城県仙台第三高等学校化学部 門口尚広（2年）

『銅箔の色調変化の研究』（第58回日本学生科学賞「全日本科学教育振興委員会賞」）

⇒ ISEFでの活躍：化学部門 優秀賞3等賞



※ISEFとは

毎年5月に行われる高校生を対象とした世界最大の科学コンテストで「科学のオリンピック」とも呼ばれる。日本では、日本学生科学賞（JSSA）またはジャパン・サイエンス&エンジニアリング・チャレンジ（JSEC）で上位入選した中から選考され派遣されている。

（5/16 ISEF会場にて）

（担当：高校教育課）

○宮城県古川黎明中学校・高等学校コーラス部が 杜の都信用金庫 県民ロビーコンサートに出演

古川黎明中学校・高等学校コーラス部の皆さんが「杜の都信用金庫 県民ロビーコンサート」で「夏の思い出」、「ピンクレディ・メドレー」など6曲の歌声を披露した。

【概要】

期 日 平成27年5月27日（水）

場 所 県庁1階の県民ロビー

主な活動 各種コンクール出場，定期演奏会（毎年7月），福祉施設等の訪問演奏など
（平成26年度の主な受賞歴）

全日本合唱コンクール宮城県大会：金賞・審査員特別賞

宮城県合唱アンサンブルコンテスト：金賞 ほか



（担当：生涯学習課）

3

○宮城県利府リーグがアジア太平洋選手権大会2015第3回インターミディエイト部門に出場

インターミディエイト全日本選手権大会で優勝し，アジア太平洋選手権大会に日本代表として出場する宮城県利府リーグの選手及び関係者が，その報告のため6月8日（月）に県を表敬訪問した。



【概要】

大会名 アジア太平洋選手権大会2015第3回インターミディエイト部門

期 日 平成27年7月3日（金）から7月9日（木）まで

会 場 中国 広州

※ インターミディエイトとは

11歳から13歳（中2）までを対象とし，墨間やバッテリー間距離が長いなどリトルリーグと若干違いがある。

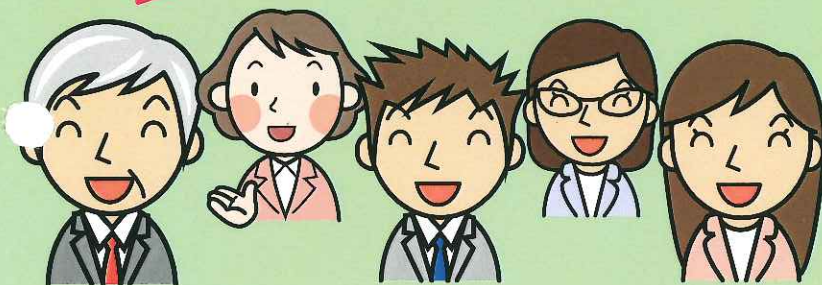
（担当：スポーツ健康課）

4

教員研修等支援事業

みやぎ教員研修

サポートプログラム

研修をもっと
充実させたい!わたしたちに
おまかせください!!

この事業は…

学都「仙台・宮城」には、多くの大学があり、専門的知識や技能等を有する先生方がたくさんいます。

県教育委員会では、その大学の先生方を『みやぎ教員研修サポートプログラム支援員』として県教職員課のホームページで紹介し、各学校や地域で実施している「校内研修等」で講師や助言者として活用してもらいたいと考えました。

先生方の研修の充実のために、ぜひ活用ください!

その1 手続の流れは簡単!!

講師選出

研修の目的にあった講師を検索

教職員課ホームページの講師リストから、研修目的に合った講師を選出

派遣依頼

いつ・どこで・誰に・何を!?

講師リストにある連絡先に電話で連絡をとり、派遣を依頼

研修会実施



実施報告

実施後は…実施状況の把握のため、研修会の概要を、教職員課あてファックスで送信

その2 豊富な支援員!!

ホームページでは、県内8大学の協力いただける先生方を紹介しています。

宮城教育大学・仙台大学・
石巻専修大学・東北学院大学・
東北福祉大学・尚絅学院大学・
宮城学院女子大学・
仙台白百合女子大学



その3 詳細な情報を提供!!

支援員一人一人について、以下の内容が記載されています。

氏名、所属、研修協力できる校種・教科・分野、講師歴、対応可能時期、連絡先、経費等



その4 経費の負担を軽減!!

教材・材料費等の経費は実費負担となりますが、派遣にかかる経費は、原則交通費のみでOKです!



詳細は教職員課ホームページをご覧ください。

宮城県教育庁教職員課 〒980-8423 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022-211-3639

E-mail kyosyk@pref.miyagi.jp

FAX 022-211-3698

ホームページ http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/

みやぎ教員研修サポートプログラム

検索

※ 次の資料については、各項目の下に記載したウェブサイト（URL）に掲載しています。

教育長報告（１）

平成２８年度使用教科用図書採択基準等について

- 教科用図書採択選定資料（別冊３冊）

（教育庁義務教育課WEBサイト）

<http://www.pref.miyagi.jp/site/gikyoku-kyo/>

資料配付（３）

平成２６年度宮城県協働教育プラットフォーム事業実践事例集について

- 平成２６年度宮城県協働教育プラットフォーム事業実践事例集（冊子）

（教育庁生涯学習課WEBサイト）

<http://www.pref.miyagi.jp/site/kyodo/>